

## 「パワーコンパス」利用約款

### 第1条（目的）

本約款は、HTB エナジー株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「パワーコンパス」（以下「本アプリケーション」といいます。）をお客さまが利用する場合における条件等を定めることを目的としています。

### 第2条（契約の成立）

1. 本アプリケーションに関する契約（以下「本契約」といいます。）は、お客さまが当社所定の様式により申し込みを行い、当社が承諾することをもって成立します。
2. 前項に定めるほか、お客さまが次に掲げる条件のすべてを満たすことを本契約成立の前提条件とします。
  - (1) 当社が提供する電気供給サービス「たのしいでんき 低圧市場連動プラン」その他当社が指定するプラン（以下「当社指定電気需給プラン」といいます。）に加入し、電気の供給が開始されたこと。
  - (2) 当社が指定する者から当社が承諾した条件にて所定の HEMS 機器（家庭用エネルギー管理システム機器で、蓄電池、太陽光発電等を遠隔制御するための装置をいいます。）の提供を受け、HEMS 機器が作動する WiFi 環境が整っていること。
  - (3) 当社が指定する者から所定の蓄電池を購入済であり、または購入する予定であること。

### 第3条（役務の提供範囲）

1. 当社は、お客さまに対し本アプリケーションを提供し、お客さまは、本アプリケーションを利用することにより、HEMS 機器を通じて、電気料金の市場価格の変動に応じて蓄電池の充放電の制御をすることが可能となります。本アプリケーションの仕様については、別に定めるものとします。
2. HEMS 機器および蓄電池の提供または販売、保証その他の条件については、お客さまと当該 HEMS 機器または蓄電池を提供または販売した者との間の契約によります。

### 第4条（料金）

本アプリケーションの利用料金は無料とします。

### 第5条（契約期間）

1. 本契約の期間は、第2条に基づき契約が成立した日から、本約款の定めに基づいて本契約が終了する日までとします。
2. 当社指定電気需給プランが解除、解約等により終了した場合、本契約も同時に終了するものとします。

### 第6条（解約および違約金）

1. お客さまは、当社指定電気需給プランを解約することにより、本契約を終了させることができま

す。ただし、本契約のみを解約することはできないものとします。

2. 本契約が成立した日から起算して60か月以内に終了した場合、お客さまは、本契約の経過月数に応じて以下の算式に基づく違約金を支払うものとします。この違約金は、当社が本アプリケーションの提供にあたり負担した開発費用および運用費用、契約事務手数料等の補填を目的とします。

違約金の額（不課税）＝ 300円 × (60か月 - 経過月数(※))

※経過月数の計算にあたっては、1か月未満の日数は切り捨てとします。

## 第7条（知的財産権）

1. 本アプリケーションに関する著作権、特許権、商標権、意匠権その他一切の知的財産権は、当社または当社にライセンスを許諾する第三者に帰属します。
2. お客さまは、本アプリケーションまたはその一部について、複製、改変、頒布、貸与、公衆送信、逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング等を行うことはできません。
3. 本条に違反して生じた損害については、お客さまがその責任を負うものとします。

## 第8条（禁止行為）

お客さまは、本アプリケーションの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為。
- (2) 第三者または当社の権利、利益、名誉、信用等を侵害する行為。
- (3) 不正アクセス、クラッキング、スパム行為、マルウェアの送信等、当社のシステム運用を妨害する行為。
- (4) 虚偽の情報を登録する行為、または他人になりすます行為。
- (5) 当社が付与するログインID、パスワードその他の認証情報を第三者に開示、貸与、譲渡、使用許諾する等の行為。
- (6) 当社のサーバーまたはネットワークに過度の負荷を与える行為。
- (7) その他、当社が不適切と判断する行為

## 第9条（違反に伴う措置）

1. お客さまが本約款の定めにより違反した場合、当社は、本契約を解約し、または本アプリケーションの提供を中止もしくは終了することができるものとします。
2. 前項の場合、当社は、お客さまに対し、相当の期間を定めて是正を求めるものとします。ただし、違反の態様が悪質または重大である場合には、この限りではありません。
3. 第1項の規定によりお客さまに損害が生じた場合であっても、当社はその損害を賠償する責任を負わないものとします。

## 第10条（免責事項）

1. 当社は、次に掲げる事由その他の当社の責めに帰することができない事由によりお客さまに損害が生じた場合には、その責任を負わないものとします。

- (1) 停電、通信障害等により、本アプリケーションおよび HEMS 機器による蓄電池の制御ができなかった場合。
- (2) HEMS 機器または蓄電池の故障に伴う交換等のための期間において、本アプリケーションを利用できなかった場合。
2. 本アプリケーションは、お客さまの電気料金またはその単価を一定の金額以下に抑えることを保証するものではありません。電気料金の市場価格が異常高騰し、お客さまの電気料金が想定を上回った場合であっても、当社はその差額を補償する義務を負わないものとします。
3. 当社は、社会情勢の変動、法令の改廃、システム障害その他当社の責めに帰することのできない事由が発生し、または本アプリケーションの提供上やむを得ないと合理的に判断した場合には、本アプリケーションの提供を終了することがあります。この場合、HEMS 機器の使用もできなくなります。
4. 当社は、前項に基づき本アプリケーションの提供を終了する場合には、お客さまに対し事前に通知をするものとします。
5. お客さまは、前項の通知を受けた時から 3 か月間は、当社指定電気需給プランおよび本契約に基づく違約金を支払うことなく、当社指定電気需給プランを解約することができるものとします。

#### **第 11 条（その他の条項）**

本約款に定めのない事項については、当社指定電気需給プランの定めに基づき準ずるものとします。